

安心・安全な水道事業の基盤強化について

【担当省庁：厚生労働省】

施設の老朽化や耐震化への対応、人口減少に伴う料金収入の減少等、水道事業を取り巻く環境が変化中、将来にわたって安心・安全な水道事業の持続的な運営を行うため、以下の措置を講じていただきたい。

- **「生活基盤施設耐震化等交付金」の広域化事業の対象に、事業統合を前提にした事業に加え、地域の実情に応じた取組も推進されるよう、市町村域を超えた施設の共同化等の連携事業を行う場合は、2事業体であっても国庫補助金の対象とするなど地域の実情に応じた採択基準の拡大**

- **水道法改正案で、新たに国が定める水道の基盤を強化するため、広域的な観点から都道府県が行う水道事業者等の連携推進の取組等について技術的助言や必要な財政的支援を講じることが基本方針に盛り込むこと**

京都府 の担当課	環境部 公営企画課 (075-414-4373)
-------------	--------------------------

■概算要求 【厚生労働省】

- ▶ 上水道の補助事業(生活基盤施設耐震化等交付金) 615億円
(平成30年度予算447億円)
- 水道施設等耐震化事業
- 水道事業運営基盤強化推進事業(上水道の広域化事業)
- ▶ 採択基準等
 - 1 都道府県水道ビジョンに基づく圏域における広域化
 - 2 市町村域を超えて**3事業体以上の広域化**、かつ計画区域内の給水人口が**原則5万人以上**
 - 3 **資本単価が90円/㎡以上**である水道事業を広域化の対象に含む
- ▶ 全体計画は原則10年間、平成41年度までの時限事業
- ▶ 交付率：1/3

要望する採択基準の
拡大案(要望事項)
市町村域を超えて2事業
体以上の連携事業

例：施設の共同化
システムの共同化
等

※府内の事例

- 亀岡市水道事業の水道施設を活用した南丹市水道事業への水道用水の供給
→南丹市八木町の水道施設である大敷浄水場並びに当該区域給水区域の配水池については、施設の老朽化による更新事業計画にあたり亀岡市から水道用水の供給を受ける方向で検討中。亀岡市からの送水量は1日あたり1,500~2,000立方メートル程度を想定。

<スケジュール(想定)>

H30.2.21	南丹市から亀岡市へ協議申し入れ
8.23~	両市で事務協議開始
H30年度第3四半期	基本合意
H31年度上半期	協定締結(地方自治法による両市議会の議決後)
H31~32年度	事業設置(亀岡市)、受水管布設(南丹市)
H33年度当初	給水開始(受水管の布設等工事後)

■水道の基盤を強化するための現状と課題

<現状>

・京都府においては、市町村と連携して広域化・広域連携の検討を進めているところであるが、広域化、広域連携の推進には各事業者の事業状況等に差があり、足並みが揃わないのが実情

<課題>

・広域化や広域連携を推進する都道府県が水道基盤の強化計画を策定するなどの際に、水道事業経営に関する技術的助言及び広域化シミュレーションに関する費用負担が発生するため、その支援が必要